

第68回青森県水産振興審議会

議 事 録

水産振興課

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>会議に入ります前に、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いします。</p> <p>まず、1枚紙で次第があります。</p> <p>それから出席者名簿、こちらが両面刷りになっております。</p> <p>そして席図、これも1枚紙の席図があります。</p> <p>報告事項として資料1-1。右肩に1-1と書いております。それから資料1-2。右肩に同じく書いております。</p> <p>それから、審議事項として資料の2があります。</p> <p>これらに加えまして、本日の参考としていただく資料として、「攻めの農林水産業」概要版という冊子、茶色っぽい冊子です。それから、「未来につなぐ資源管理2019」こちらの冊子です。それから「あおもり漁業体験」1枚紙のチラシになっております。</p> <p>以上がお配りしている資料になりますが、資料の不足等ございましたら、お知らせください。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、青森県水産振興審議会委員の方のうち、所属機関での役員交代等に伴い、後任となられた方に委員の委嘱をしておりますので、御紹介します。お名前をお呼びいたしますので、御起立ください。青森県漁業共済組合から成田裕昌委員です。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
(成田委員)	<p>よろしく願いいたします。</p>
(司 会)	<p>御着席ください。なお、本日、長内委員、金澤委員、相馬委員、田中委員、長谷委員が御欠席となっております。</p> <p>それでは、ただ今から第68回青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます、水産振興課の山中と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日のお席は、五十音順に設定させていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>議事に入ります前に、本審議会は定数18名の内、本日は、13名の御出席をいただいております、半数以上の出席となりますので、「青森県附属機関に関する条例第6条」により、本審議会が成立していることを御報告いたします。それでは、開会にあたり、三村知事より御挨拶を申し上げます。</p>

発言者	議 事 内 容
(青山副知事)	<p>皆さん、こんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事は公務が重なり出席がかないませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので代読をさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、第68回青森県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本県では、全国に先駆けて「攻めの農林水産業」を打ち出し、平成26年度からの第三期計画では、「産業力」と「地域力」の強化を車の両輪として施策を展開し、農林水産業の成長産業化を進めて参りました。その結果、水産業では計画期間の5か年間で、生産金額が年平均500億円以上となり、特にホタテガイは4年連続で100億円を超え、これまでの取組が着実に実を結んでおります。</p> <p>一方で、スルメイカの漁獲量が4年連続で過去最低を更新したほか、就業者の減少や高齢化、気象の変化に伴う海洋環境の変動、燃油価格の高止まりなど、水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。</p> <p>このため、今年度から新たにスタートいたしました第四期「攻めの農林水産業」推進基本方針では、労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産を施策の柱の一つに位置づけ、水産分野におきましては、「つくり育てる漁業」や資源回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進め、引き続き、漁港や漁場などの水産基盤の計画的な整備に取り組んでいくこととしております。</p> <p>特に、今年度からは、県漁連と連携した本県水産物の消費拡大に向けた取組や、ホタテガイ安定生産体制強化のために協業化のモデルづくりなどの取組を進め、水産業の持続的な発展と漁村の活性化につなげて参りたいと考えております。</p> <p>また、国内外で需要が伸びているサーモンの外海養殖の事業化や、漁船漁業の構造改革の推進、さらには、漁協合併の促進や次代をリードする人材の育成などにより、本県水産業のさらなる成長と浜の活力の再生を図ることとしております。</p> <p>本日、委員の皆様には、それぞれのお立場から、施策の素案に対しまして、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願ひいた</p>

発言者	議 事 内 容
(青山副知事)	<p>します。結びに、本日、御参会の皆様への御健勝とますますの御活躍をお祈り申し上げ、開会にあたりましての御挨拶といたします。</p> <p>令和元年8月2日青森県知事三村申吾代読。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、青山副知事は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(青山副知事退席)</p>
(司 会)	<p>それではここで、農林水産部の出席者を紹介します。</p> <p>農林水産部水産局長、對馬廉介です。</p>
(對馬局長)	<p>よろしくお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>農林水産部次長、山田泉です。</p>
(山田次長)	<p>山田です。よろしくお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>農林水産部次長、農商工連携推進監、船水浩人です。</p>
(船水次長)	<p>船水です。よろしくお願いいたします。</p>
(司 会)	<p>その他の職員は、時間の都合上、紹介を省略いたします。</p> <p>それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。</p> <p>まず、報告事項として、資料1-1により『第67回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について』。それから、資料1-2により『第四期「攻めの農林水産業」における水産業振興の方向について』を事務局から説明させていただき、それぞれ、皆様から御意見、御質問をいただきます。</p> <p>次に審議事項として、資料2「人口減少社会を見据えた漁業・漁村の振興方向について」は、課題を3つ設け、課題ごとに説明後、御意見を頂戴するという流れで進めさせていただきます。</p> <p>なお、終了は午後3時を予定しておりますので、宜しくお願い致します。</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>以降の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例第6条」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、久保会長よろしくをお願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、案件に移らせていただきます。</p> <p>次第に移りまして、まず、説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、事前に資料をお読みいただいていると思いますので、事務局からの説明は簡潔をお願いいたします。</p> <p>まずは、報告事項アについての説明を、資料1-1に基づいて、事務局からお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>水産振興課長、松坂でございます。</p> <p>それでは、資料1-1をお願いいたします。</p> <p>第67回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について、水産振興課所管分の意見1と意見3を説明させていただきます。</p> <p>表紙をめくって1ページをお開きください。</p> <p>意見1として、青森県漁協青年部連絡協議会の後藤委員から、漁業後継者等が意欲をもって漁業就業できる県の取組についてということで、後継者不足が労働力不足につながっているのも、後継候補者が地元に残れるような支援や若い担い手が希望を持って漁業を営めるような取組をお願いしたい、という御意見をいただきました。</p> <p>これに対する県の対応でございますが、本県漁業の魅力を県内外に発信して新たな就業者の確保につなげるとともに、昨年度までは、県主体で実施しておりました漁業者の対面販売について、今年度からは、漁業団体主体で実施し、魚食普及を含めた消費拡大の取組を推進していくこととしております。</p> <p>下に具体的な取組を記載しておりますが、新規就業者を確保するための取組として、首都圏で開催されている漁業就業支援フェアへ昨年度、今年度と2年連続で出展し、来場者に本県の漁業の魅力を情報発信した他、昨年度から定置網漁等で、漁業体験教室や漁業インターンシップを開催し、県外から3名の新規就業者を確保したところでございます。また、八戸水産高校生等を対象といたしまして、漁協や漁業会社との就労にかかる面談の場を提供するためにおもりに漁業就業支援フェアを今年に入り3月と6月の2回</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>開催し、本県漁業就業を促しており、引き続きこれらの取組により、県内外への新規就業への確保に取り組んで参ります。</p> <p>また、本県水産物の消費拡大の取組として、一昨年度から、漁業者による食品スーパーでの量販店での対面による直接販売を実施しておりまして、本年7月現在、延べ39回、あおもりの肴フェアを開催し、総額1,800万円余の販売実績がございます。また、知事のトップセールスをはじめ、青森県フェア等のPRイベントに参画いたしまして、クロマグロ等の解体ショーや青天の霹靂、県産酒等の県産品と県産水産物を組み合わせたPRを延べ58回実施している他、首都圏で行われているシーフードショーなど、見本市に本県のブースを設け、様々な商談につなげてございます。</p> <p>今年度からは、漁業団体主体の取組とし、それを県がサポートする形を進めており、後藤委員の協議会員の参加も絡んでおりますので、積極的に参加していただければと思います。</p> <p>この取組によりまして県産水産物の知名度向上と消費拡大を図り、後継者等が意欲を持って漁業を行えるよう、漁業者の所得向上につなげていきたいという考えでございます。</p> <p>次、3ページを御覧ください。</p> <p>意見3といたしまして、蓬田村漁業協同組合女性部長、大宮委員のほうから、ホタテガイ養殖の安定生産についてということで、近年、海の状況も変わってきており、昔からの養殖方法だと、安定した生産ができなくなってきたということ、現在の海況に対応した養殖技術の開発と指導をお願いしたい、という御意見をいただきました。</p> <p>それに対する県の対応ですが、まずは、陸奥湾でのホタテガイ適正養殖可能数量、いわゆるTASCの遵守と適正な養殖管理の指導を基本としまして、最近生産を不安定にしている原因として、ヤマセに伴う強い底潮、底の速い流れということですが、それに伴う浮泥が稚貝や成貝をケガである内面着色でありますとか、欠刻等の異常を引き起こし、へい死の一因になっているということが考えられるため、今年度から潮流対策技術の開発に取り組むほか、これまでの安定生産のために提供しております各種情報、適時に発信し、周知して参ります。</p> <p>下に具体的な取組を記載しておりますが、陸奥湾ホタテガイ養殖の安定生産に向けた取組といたしまして、陸奥湾での養殖施設で1年間潮流や浮泥のデータ収集・モニタリングを行います。これらのデータを元に、来年度には、ホタテガイの影響を室内実験で検</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>証し、その結果をもとに、潮流対策技術を開発し、普及して参ります。</p> <p>また、養殖管理情報等による指導といたしまして、水産総合研究所と連携して、採苗情報はもとより、養殖管理情報、水温等情報とともに、安定生産のための作業の進め方や施設の管理方法等について適時、適確に指導して参ります。</p> <p>なお、右下には、最近、県産業技術センター水産総合研究所が、民間企業と連携して開発しました、陸奥湾ホタテガイ養殖漁場における波浪予測システムについて紹介させていただいております。これは、陸奥湾の10地点で3時間ごとに3日先までの波や風を予測して表示するシステムでございます。最近注目されております、情報通信技術、いわゆるICTの活用となりますが、今後は本システムによる波や風の予測を基に、陸奥湾のホタテガイ養殖の皆様が計画的かつ効率的に漁労作業を行うことに役立てていただければ、と期待しているところでございます。</p> <p>水産振興課所管分は以上でございます。</p>
(総合販売戦略課)	<p>総合販売戦略課長 齋藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、私からは意見2につきまして御説明させていただきます。相馬委員から、調理済みの食品を家庭で食べる中食、それから家庭外で食べる外食が伸びてきていますと。一方で、食の安全・安心への関心や、健康志向への高まりもあり、食に対する消費者のニーズや嗜好、意識が多様化してきている。これを踏まえた取組を進めてほしいという御意見をいただいております。</p> <p>県の対応でございます。中食、外食の食のニーズが多様化していることを受け止め、県内加工事業者の商品開発や実需者とのマッチングなどをきめ細やかに取り組んでいきます。</p> <p>ここに2つ書かせていただいております。1つ目が、県外の中食・外食業者に対する、県産業務用食品の提案型セールス活動を令和元年度の重点事業でスタートさせていただきます。そちらの活動を展開しながら、業務用食品のセールスとそれから、県内の加工事業者とのマッチングに取り組んでいきます。</p> <p>また、商品開発支援の取組も進めていきます。具体的には、県内の農林漁業者や食品製造事業者を対象に「あおもり食品ビジネスチャレンジ相談会（ABC相談会）」と呼んでございますが、そちらの方を定期的開催しまして商品開発や経営分析の専門家か</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	ら、加工技術、それからパッケージなども含めたアドバイス、助言等をお願い、消費者の視点に立った開発を支援することsで、この多様化するニーズに対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。
(久保会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、報告事項のアについて3つの意見について、その対応を御説明いただきました。</p> <p>これに対して、何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>後藤委員お願いいたします。</p>
(後藤委員)	<p>去年、質問したことに対して、お答えいただいてありがとうございます。</p> <p>そこで、説明受けた点で1点。3名の新規就労者が確保っておりますけれども、具体的にどういう漁業種類っていうか、どこの地域に3名が入ったか教えてもらえれば。</p>
(水産振興課)	<p>お答えします。この3名ですけど、2名は県南の、階上町と八戸市の定置網に就業されています。また、もう1名はむつ市脇野沢のホタテガイ養殖に就業されたところでございます。</p>
(後藤委員)	<p>ありがとうございました。</p>
(久保会長)	<p>それではその他ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、報告イについての説明を、資料1－2に基づいて、事務局からお願いいたします。</p>
(對馬局長)	<p>A4縦長の資料で、資料1－2『攻めの農林水産業』と書いております。推進基本方針の抜粋版になっております。これに基づいて御説明させていただきます。</p> <p>2枚ほどめくっていただきます。そこから水産業のページが始まります。読んでいきます。</p> <p>水産資源の変動などのリスクを軽減し、漁業所得の向上と漁家経営の安定を図るために、「つくり育てる漁業」を一層推進するとともに、水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進めます。</p> <p>また、衛生管理体制の強化や新たな物流システムを活用した高</p>

発言者	議 事 内 容
(對馬局長)	<p>付加価値化等により魚価の向上に取り組むとともに、藻場造成などの漁場整備や漁港の高度利用により生産力の向上を図ります。</p> <p>国における水産政策の改革の動向を注視しつつ、「浜の活力再生プラン」等に基づく漁村地域の主体的な取組を促し、漁業の担い手を確保・育成するとともに、漁業協同組合の合併促進により経営基盤の強化を図り、水産業の持続的な発展と漁村の活性化につなげます。</p> <p>と、これが推進基本方針でございます。以下、具体の取組事例についてかいつまんでお話していきたいと思っております。時間の都合上、とびとびで参りますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、海面漁業の1番目、つくり育てる漁業の推進というところからです。</p> <p>ポツの2つ目。ホタテガイ養殖につきまして、適正可能数量、いわゆるTASCの数量についてあらためて検証しつつ、長期的な視点に立って、「成貝づくり促進プラン」の推進を図っていこうと。湾内においてのホタテガイ養殖に対応するような形になります。</p> <p>1つ飛んでいただきまして、4つ目のところ。外海域での養殖業を推進するため、サーモン養殖との事業化に向けた取組を推進いたします。サーモン養殖につきましては、もはや事業レベルで動き始めております。それ以外の魚種につきましても、今後順次取り組んでいきたいということでございます。</p> <p>2番目、資源管理型漁業の推進。</p> <p>ポツの2つ目でございます。新聞等でも報道されておりますように、クロマグロにつきましては、昨年7月から漁獲可能量制度、いわゆるTACの対象種となったということでございまして、漁協ごと、あるいは魚業種類ごとに漁獲数量の枠が決められていると。これをしっかり管理していきながら、必要に応じて漁獲枠の融通についても働きかけて参りたいと思っております。</p> <p>次のページ参ります。3番目、安定した漁業経営の推進と漁協の体質強化。これ先ほども話ありましたけれども。</p> <p>2番目のポツのところ、漁業就業希望される方に、漁業の魅力を発信しながら、漁業経営のモデル化、つまり、具体的にどうやって経営していくんだらう、どういうふうな漁業収入得て経営していくんだらうということモデル化・見える化していきながら、実際現場においてどんな作業が必要になるの、それにおける暮らしってというのはどんな暮らしになるんだらうって体験していただくためにインターンシップ等を実施して、就業を促進しているところ</p>

発言者	議 事 内 容
(對馬局長)	<p>ろでございます。</p> <p>ずっととびまして下から2番目のポツです。水産資源というのは変動が大きいものでございますけど、その資源の変動というのが漁業者の収入にダイレクトに繋がってきてしまっているという問題。問題というか宿命がございます。そのことで漁業共済組合をはじめとした機関と連携いたしまして、資源管理・収入安定対策を活用した漁業共済と積立ぷらすへの加入率向上に努めているところでございます。もって漁業経営の安定化を促進していこうというところでは。</p> <p>最後のポツ。漁業者の生産活動を支えている漁業協同組合ですけども、青森県漁協経営安定対策協会などと連携して、水揚げが減少して経営が苦しくなっている漁業協同組合について、漁協合併等による経営基盤強化を促進しているところでございます。</p> <p>ページをめくっていただきます。4番目秩序ある海面利用体制の確保。</p> <p>これについては2つ目のポツのところ。海面利用というのはどうしても農地の利用と違って、皆さんの共有財産としての漁場でございますので、海面利用にあたって、さまざまの法的なルール、あるいは民間同士におけるルールがございます。そのさまざまなルールを踏まえて、漁業者間の漁場紛争を防止するために、当事者間の理解の醸成を図り、双方が円滑に操業できるように漁業調整を進めてまいりたいというところでは。</p> <p>5番目、安全な操業体制の確立。漁船海難事故、なかなか根絶できないでおります。ただこの根絶に向けて、救命胴衣の着用推進などの指導の強化をしていただきたいと思います。</p> <p>6番目、省力化の推進と収益力の向上。ここにつきましては1番目のポツのところ、先ほど話になりましたホタテガイ養殖に係るICT技術の活用、それから2番目のポツのところも同様に今度は外海のスルメイカ漁業についてですけれども、漁業情報等についてICTを活用して漁業経営の改善を図っていききたいというところでは。</p> <p>3番目のポツのところ。漁業者の意識改革、どうやったら水産物が売れていくのだろうというところ。それから所得の向上につなげていくために漁業者自らが漁獲した水産物を食品スーパーで直接、消費者と対面して販売していく機会を持つというところがございます。ちなみに明日8月3日ですが、青森市の県民生協あじさい館において、午前9時からこのイベントをやっておりますので</p>

発言者	議 事 内 容
(對馬局長)	<p>御覧いただければ大変幸いです。</p> <p>次のページ。7番、安全・安心な水産物の安定供給に向けた衛生管理体制の強化。</p> <p>これは1つめのポツ。水産物の衛生管理対策を強化していくために、市町村等と連携して閉鎖型荷捌所あるいは、前面岸壁における屋根・鳥害等の防止のための屋根、直射日光の防止のための屋根の整備を推進してまいります。</p> <p>それから2番目のポツのところ。地震・津波・台風といった自然災害に対応した陸揚げ岸壁の耐震強化や防波堤の嵩上げなどによる防災・減災対策を推進してまいります。</p> <p>8番目、水産資源の回復や海域の生産力向上に向けた漁場の整備。</p> <p>3つめのポツです。魚類の産卵や稚魚の育成の場となる藻場を始めとして、幼魚の育成場、あるいは成魚が生息する魚礁漁場など、沿岸から沖合まで対象種の生態にマッチしたような漁場の整備を一体的にやっているというところでございます。</p> <p>1つポツとびまして、漁港を活用したナマコ種苗生産などの取組の普及・指導に努めているところでございます。近年ナマコの需要が盛んでございます。一方で以前と比べると漁船の数が減ってきているというようなことがあって、漁港の財産を有効に活用していくというふうなところです。</p> <p>次のページにまいります。内水面漁業。1番として、内水面漁業の振興としてありますけれども、2番目のポツのところ。さきほども海面養殖のサーモンの話が出てきましたけれども、内水面養殖でやるための新サーモン、大型ニジマス新サーモンという部門についても開発が進んでおります。これからは内水面養殖業で、実際、具体的に生産していくこととなりますので、生産体制の整備、それから販売体制の確立を図っていくと。</p> <p>それから本県の内水面漁業で非常に大きな位置を占めているシジミですが、稚貝放流の指導、あるいは成長や現存量などの把握に努めまして、シジミ資源の維持・増大を図っていききたいということでございます。</p> <p>2番目、秩序ある内水面利用体制の確保。内水面漁業というのはいわゆる遊漁と裏腹の関係で、一体となって漁業を使っていくという関係でございます。そういうことから、操業と遊漁マナーの向上に向けて情報発信による啓発、指導取締りや漁業者による漁場監視活動の指導を行ってまいります。以上でございます。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただ今、第四期攻めの農林水産業の基本方針と振興の方向性について説明をいただいたところであります。そのことに関しまして御質問などございますでしょうか。</p> <p>はい、三津谷委員お願いいたします。</p>
(三津谷委員)	<p>はい、海面漁業についてですけども、現実的にスルメイカの不漁が、日本海しかり、太平洋しかりいろいろです。</p> <p>そこで何か手打たなくてはダメだと、ニジマスのサーモンです。</p> <p>はっきり言って今別と深浦で、そういう中でいろんな漁場がせばまる、いわゆる小さいわけです。</p> <p>そこで私の発想ですが、やはり、漁場造成をしていただきたいと。現場の漁師に聞くと、いろいろな浅瀬であれば、泥が舞い上がって付着物が多く、石とかが入って死ぬ恐れがあると。その中で、退職された漁港の前の方がこういう発想をしたわけです。ということは、大きな2 tブロックなんかを入れて、コンクリじゃないけど、網でやったらどうかというような発想を持ったのです。ということは、網を二重三重に張って。それが、果たして潮流と時化（の影響がどうなるか）が、漁場に対して試験してみなきゃわかりませんが、日本海ではそういう漁場造成をしていったらどうかと。これはあくまでも最初は試験的になんかやっていかなければだめでしょうが、そういうふうなものの考え方をする。</p> <p>それから、ここでかいつまんで申し上げますが、漁船漁業が、非常に見通しが立たない段階で、私、県漁連会長としては、八戸沖から三沢沖にかけて、私、昭和64年に理事に就任して、その時に今、亡くなった植村会長に言われて、三沢沖にホタテを撒いたのです、実は。八戸から出て、イカ釣りの船で。何トン撒いたのかはちょっと記憶にないのですが。地場のホタテを。今でも三沢で採れる。実は時期を逸していたわけですが、今年は非常にホタテガイが良いので、八戸沖から三沢沖に地まきをしたいという考え方を持っていたわけです。なかなか時期が遅れたということで。ぜひとも来年に地まきの試験してみたいなという考えで。ということは、一時成功したのです。私は、実際、地まきに行った男です。イカ釣りの船に乗って、木箱で確か500箱くらい海に放流したわけですが、そのホタテは管理が不十分で、言い換えれば勝手に漁師が捕って……。成育はしたのです。でもそれからまあ、全然。でも、たまに三沢沖に大きな貝が網にかかるという話はたびたび聞いては</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>います。何としても三沢沖から八戸沖・百石にかけて、ホッキ貝があそこ沢山捕れるようで、非常に地まきに適しているんじゃないかと。ただ、こういうこといっていますが、陸奥湾の養殖方法は好きでないかもしれない。でも、そんなケチな考えであれば対等な青森県の漁業は行えないわけで、何としてもその今の漁船漁業の機運になりますので、なんとしても増殖をして、三沢沖から成功させたいという話。なんとしても今年いくらか予算つけて、春にそのホタテを三沢沖から、最初は試験的に大きな予算でなくてもいいから、その辺、実現させていただきたいと。これお願いします。以上、はい2点。</p>
(久保会長)	<p>いくつかありましたが。</p>
(漁港漁場整備課)	<p>はい、漁港漁場整備課からお答えいたします。今、三津谷会長からの御要望・御意見の中で、漁場の造成が必要であると。あとは、魚類の養殖もいろいろとチャレンジしていかなくてはいけないという御意見に対しまして、漁港漁場整備課では、漁場造成についての御要望について、各漁協からいろいろ伺っておりまして、まずは海峡・太平洋・日本海域に分けて順次、事業を立ち上げていくという方針で、今進んでおります。あと魚類養殖につきましても、いろんな良い方法がないかと考えておりまして、詳しくは次の資料2のほうで詳しく御説明したいと思っております。</p>
(水産振興課)	<p>水産振興課の松坂でございます。先ほど三沢のほうにホタテ撒きたいということ、過去にも実際にやったということでございました。</p> <p>確かに、今現在日本海ではニジマス養殖が進んでいる。また、陸奥湾ではホタテガイ養殖。太平洋で適確な養殖するものがないとしてホタテガイ養殖等があるかもしれませんが、当然そういう内容を進めるにあたっては、地元の意向等を考えないといけませんので、その辺を確認しながら対応を検討してまいりたいと考えております。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>はい、それでは続きまして審議事項のほうに入りたいと思っております。審議事項は「人口減少社会を見据えた漁業・漁村の振興方向について」をメインテーマとしまして、3つの課題を設け、課題ごと</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>に説明したあと、委員の皆様から御意見を頂戴するという流れで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、順番に事務局のほうから説明をお願いいたします。まずは課題1についてお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>はい、それでは資料2『人口減少社会を見据えた漁業・漁村の進行方針について』を御準備願います。</p> <p>表紙をめくっていただき、1ページをお開き下さい。1ページには審議にあたっての課題について整理させていただきました。</p> <p>本テーマにおいては、3つの課題を取り上げて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますと思っておりますが、まずは課題1の漁業生産量の減少について御説明申し上げます。</p> <p>委員の皆様も御存知のことと思いますが、スルメイカをはじめクロマグロなど、現在さまざまな水産物の資源量が減少しており、漁業生産量の減少につながっている状況でございます。</p> <p>その対応といたしまして、第四期攻めの農林水産業におきましては、生産力向上のため、「高品質・安定生産と低コスト化の推進」、「労働力不足に対応した生産体制の強化」、さらには環境生産基盤保全のため、「豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりの推進」、「生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進」に取り組んでいくこととしてございます。</p> <p>それでは2ページの具体的な取組について水産振興課所管分を御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。まずは「高品質・安定生産と低コスト化の推進」でございますが、平成27年度に策定した「青森県栽培業基本計画」に基づき、県の魚であるヒラメをはじめといたしまして、ナマコやアワビ等を対象に稚魚の放流による栽培漁業を推進しているほか、陸奥湾ではホタテガイ養殖の指導の徹底や安定生産のための生産技術の開発、外海域では民間企業等と連携してサーモン養殖の取組を推進しております。</p> <p>ページの右になりますが、サケ・マス資源増大のため、ふ化場における種苗の飼育や放流についての指導はもとより飼育期間を短縮できる「閉鎖循環システム」の技術開発により、放流後、親となって本県に帰ってくる回帰率の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また内水面においては、我が国はもとより、世界においてサーモンの需要が伸びている状況の中で、これまで内水面の養殖では生</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>産できなかった消費者ニーズに対応した大型で高品質なニジマス、現在、正式な名称は決まっておきませんので「新サーモン」というふうに呼んでおりますが、養殖場での一定の品質となる生産方法を確認し、地域の特産化による消費拡大に取り組んでいるところでございます。この「新サーモン」でございますが、成熟しないため成長がよく、そして県産のニンニク・リンゴをエサに混ぜて与えているということで、高品質なニジマスで、県産業技術センター内水面研究所で開発したサーモンでございます。</p> <p>続いて3ページをお開きください。国が水産政策の改革を進め、みなさんも御存知と思いますが、70年ぶりに漁業法を改正致しました。この改革では、漁獲可能量、いわゆるTACを基本とする資源管理として、最大の漁獲が持続できる資源水準を目標とする新たな資源管理システムが導入され、今後、厳格な管理水準が設けられるほか、新たにTAC対象魚類の拡大や、漁船・船舶ごとに漁獲量を割り当てるIQ制度の導入が行われるという状況になってございます。現在の状況については、国が具体的な運用するための政省令を策定すると伺っていますが、我々としては国から情報収集をするとともに、本県への影響を分析しながら、影響を最小限になるようTACにおける資源管理の取組を着実に進めていくということとしています。</p> <p>下にありますが、漁業関係団体、県等で組織する「青森県資源管理協議会」で、漁業共済および漁業収入安定対策、いわゆる積立ぷらすでございますが、その減収が補填されるために必要となる、漁業者が実施する資源管理計画の策定の指導はもとより、計画に基づく履行を確認しているほか、県産業技術センターと連携してさまざまな水産物の資源量などを把握し、資源管理型漁業を推進している状況でございます。</p> <p>次にページ右の「労働力不足に対応した生産体制の強化」についてです。これは、昨年度審議会の後藤委員からの御意見への対応として回答させていただきましたので省略させていただきます。</p> <p>下になりますが、不漁が続くスルメイカでございます。スルメイカにつきましては、資源量が低下している中で、沿岸のイカ釣漁業の効率化操業のためICTを活用した漁獲状況に関する情報の収集・発信システムの開発に取り組んでいるところでございます。</p> <p>具体的には、スマートフォンを利用して小型イカ釣業者から操業場所や漁獲数量等の情報を提供してもらい、県産業技術センター水産総合研究所がそれを解析して、また漁業者にフィードバック</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>クするもので、(資料のとおり) 写真の「いかナビ@あおもり」というシステムが完成し、現在試験運用しており、実用化に向けた効果の検証を行っているところでございます。水産振興課所管分からは以上でございます。</p>
(漁港漁場整備課)	<p>続きまして、漁港漁場整備課からお話したいと思います。</p> <p>課題1の対応といたしまして、まず「豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりの推進」をしていきますということです。</p> <p>1つ目としては、漁場整備の考え方として、魚類の産卵場や稚魚の保護育成場となる藻場などの増殖場や、成魚の生息場・漁獲場となる魚礁漁場を、沿岸から沖合まで一体的かつ広域的に整備して水産資源の増大と漁獲量の増大を目指していきます。</p> <p>2つ目は、今年度と来年度の2年間で、魚類養殖について実証事業を行うというものでございます。内容といたしましては中央の図で説明いたします。図のように海面から10メートルほど海中に沈めて生簀を設置して、荒い波を避けて魚類養殖をしようというものでございます。餌を与えるときは、生簀を浮上させて給餌をするという浮沈式の養殖施設で事業をしてまいります。冬期間など時化が続きますと、餌をやれない日が連続するわけですが、無給餌状態が続いてその時化が治まって餌を与える際に、どれくらいの餌の量を与えてやればより成長しやすいか、というような調査をするということです。</p> <p>また、この生簀は、整備済みの漁場の上に設置しますので、この生簀にいろんな魚介類が寄ってくるわけですが、その寄ってきた魚介類が下の漁場にも移動して、結果的に漁場にも集まる魚介類が増えるのではないかという調査もいたします。この試みで一定の成果が出せれば、今後、漁業者による魚類養殖への新規参入が期待できるものと考えております。</p> <p>続きまして5ページをお開きください。生産基盤などの整備などを通じた環境公共を推進して、効率的で安全な漁労活動を目指しますというものでございます。</p> <p>対策の1つ目、岸壁の耐震化や波浪に対する防波堤の嵩上げ改良などで防災・減災対策を進めていきます。</p> <p>2つ目、衛生管理の向上や就労環境の改善と港内の安全性の確保を図るため、岸壁や防波堤等の整備を進めていきます。下の左側の写真は、岸壁に屋根を設置して、御覧の通り直射日光や雨を遮って水揚げ作業が出来るようになったという写真でございます。</p>

発言者	議 事 内 容
(漁港漁場整備課)	<p>3つ目、施設の老朽化が進む漁港において、長寿命化を図るため機能保全工事を進めてまいります。写真は鋼製の岸壁の鋼矢板にFRPカバーを貼り付けまして、これ以上腐食が進まないようにして、長寿命化を図っているという写真でございます。</p> <p>4つ目、漁場整備の具体例でございます。沿岸域にコンクリートブロックなど設置して、藻場等の増殖場を造成し、また沖合には高層礁を設置して漁獲場となる魚礁漁場の整備を進めてまいります。写真は藻場や沖合の魚礁にウスメバルなどが集まっているという状況です。漁港漁場整備課からは以上でございます。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまメインテーマ「人口減少社会を見据えた漁業・漁村の振興方向」の課題1について事務局から説明がございました。これらの課題について皆様方から、御意見を頂戴したいと思います。なにかございませんでしょうか。</p> <p>課題1もそれぞれ細かく4つほどに分かれてございますけれども、まず2ページ目のところにつきましては、つくり育てる漁業というようなことがテーマになっていると思います。先ほどは三津谷委員のほうからホタテガイのことについてお伺いいたしました。他の魚種というのでしょうか、それについて何かアイデアとかございますか。それでは今すぐでなくとも、また後ほど、何かアイデアが出ましたら頂戴したいと思います。</p> <p>それでは次は3ページ目のところの資源管理型漁業についてということでございます。福島委員にお伺いしたいと思います。国では水産政策の改革によって、新たな資源管理システムを構築することで漁獲量増大を目指していますが、資源管理型漁業を着実に進めるためには、どのような取組が考えられますでしょうか。</p>
(福島委員)	<p>今、私が携わっておりますまき網漁業というのがありますが、まき網漁業が何を獲るかといいますと、イワシ、アジ、サバ、それからカツオ、マグロといったものを獲っておりますけれども、その中で特にサバにつきまして、平成13年位のとくに、非常に漁獲量が低迷をいたしまして、国の指導のもとに翌年のたしか14年だと思いましたが、サバの資源回復計画というものを立ち上げまして。それまでの私たち漁業者の感覚は、どちらかと言いますと「サバをみたら親の仇と思え」という言葉が、今はあまり聞きませんけれども、要するに「早く獲ってしまえ」というような言い方で</p>

発言者	議 事 内 容
(福島委員)	<p>すけれど、当時は流行していました。</p> <p>やはり資源というものは大事にすべきであるというふうな考え方を、それぞれの私たちの獲るほうの漁業者が、だんだん理解を示し、その時、数年たってからわかったことですが、サバも決して長生きするわけではございません。それぞれ子供を産んで、その子供が親に育つまでには大体4年ないし5年間かかり、それがまた子供を産むというようなパターンが繰り返されて、先ほど冒頭申しましたように、平成14年位から、これに対応してまいりまして、大雑把に言えば5年、5年、5年ということになると、ちょうど今頃になります。三代くらい変わったのでしょうか、非常に資源が回復し始めてまいりまして、現在は、やはりやって良かったと「親の仇ではない」というふうなことがだんだん分かってまいりまして。今、我々にそういった巻き網漁業でサバを獲り、特に中心的に獲る人たちは、そういったことに盛んに取り組んでございます。</p> <p>現在は、サバの人气が非常に出てまいりまして、やはり大事にして良かったなということでございます。最近では、日本だけではなくて、海外においても非常にサバの人气が出てまいりまして、このサバを追いかけて、日本の経済水域の外側で、中国漁船とかあるいはロシアとか台湾・韓国という話もあり、そういう船がこの200海里の外側に来て、現在漁獲対象にしているのがサバでございます。近々、まだ来てはいませんが、北欧のほうから、ヨーロッパから、私が昨年尋ねた国で話を聞いてきたことによりますと、オランダからかなりの大規模な船が、このいまの海域に進出するという噂もありまして、まさしく三陸沖は世界の漁場になりつつあるなというような感じを持っております。日本もそういう意味では資源回復をしてから数年たちますけれども、海外から来て今また無茶苦茶に獲られると、また問題が発生するのではないかなということ。これ話がちょっと飛びますけれど、この間、サンマの国際会議がありまして、サンマについてもやはり資源が相当減っているというふうなことを踏まえて、ある程度の抑制をするべきだということが決まったばかりです。まだサバはそこまでは話し合いの土台にはのっていませんが、いずれにしましても、日本国内ではすでにやっているということをお話ししました。今後、やはり国際的な議論からするのであれば、そういったことも当然必要になってくる時期が間もなく来るのではないかと、このように思っております。以上です。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>大変貴重な話をありがとうございます、だいぶ時間がかかったようですが、着実に効果が出てきているというのが良くわかりました。ありがとうございました。</p> <p>それではこのような件につきまして、資源管理型漁業について他に御意見ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の課題になります。3ページの右側のほうに労働力不足というこういう課題が出てきております。この件につきましては、川村委員のほうにお伺いしたいと思っております。県主催の漁業就業者フェアに参加されているとお聞きしております。就業者確保を進めるにはどのような取組が必要と考えられますでしょうか。お願いいたします。</p>
(川村委員)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この間、県の協力で就業フェアを開催させていただきまして、ありがとうございます。結果、水産高校の生徒が、専攻科で3人ほどが漁船漁業に興味を示しまして、今まで商船にいく予定だったのが、漁船に行きたいという希望者が出てきました。これは大成功だなということを感じております。漁船漁業のほうも、非常に若い人が入ってくるのが少なく、外国人労働者の研修制度をいれて（導入して）おりますけれども、なかなか真面目で素直な方々ばかりで、すごく使いが良いと漁労長たちの評判がよろしいです。</p> <p>ですから前にも申し上げましたが、県の修練所の跡地を一括して管理・監督できるような、そういうシステムを作りたいとお願ひしていますが、さっぱり手が動く様子もないようですので、なかなかこれは各漁業者が個人的に部屋を作って管理するというのが今のシステムなんです。これを一括して管理・監督してもらえれば、もちろん経費は漁業者が支払うわけですから、その辺をもうちょっと見直して頂ければ、もっともっと税収が出るかと思ひます。ぜひお願ひしたいところです。</p> <p>これから、漁船漁業というの、どちらかというとならロボット化して行って、TACでこれ以上獲ってはいけないという魚種がいっぱい増えてきました。ですから、いかに収益を上げるのかといえ、ロボット化のように機械を使ってやるということで、沖底ですが今の15人体制を10人ぐらいでやれるようにして、それを漁業者の方々に振り分けることによって、若い方にももっと収入が増えることにより就職を希望する人が多くなるのではないのか、と私は個人的にはそのように思っております。以上です。</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それではただ今、川村委員からロボット化などそのような話が出ておりましたけれども、今回この3ページの右の2番目のところに、スマホを使っていろんな漁場の情報収集・発信ということではありますが、このことについて西山委員にお伺いしたいと思っておりますが、イカ釣漁業の効率化としてICTを用いた取組が紹介されました。イカ釣漁業者同士で操業の情報を共有することについて、どのような課題が考えられますか。</p>
(西山委員)	<p>別に考えてもいけないけれども、皆友だち同士は無線できちんと前からやっております。全部ではないのですが、何人かで組んで無線で連絡しています。私は白糠なのでそこから出る、片方は八戸の方向へ行く、片方は尻屋の方向へ行くとなった時に、情報を見ても1日中船を走らせることになり、獲れたという場所へもなかなか行けないし、次の日に行っても、もう獲れない。するとそのようなものを作ってもあまり効果がないと私は思います。</p> <p>それは確かに白糠であれば、イカを揚げていると、この船はどこへ行ってきたのかすぐにわかるわけだ。北に行ってきたのか、南に行ってきたのか、それしかないのです。だいたい沖はもう決まっている。長々と200メートル線を操業するのでまっすぐと同じようなものだ。あとは北緯何度かということ、仲間同士無線でお知らせはしております。</p> <p>だからこれは県が何回も説明したのですが、皆にといってなかなかそうはいかないと思います。行ったところで、その日は良いかといえばそうでもない。それほどいるイカではないので、なかなかこれは面倒だと思います。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。現実的な課題というのがあるのかもしれませんが。随分広いので、そこまで行くうちに1日中かかるのですね。</p>
(西山委員)	<p>3時間かかるので往復したら6時間です。そうするともう家に帰って来なければならない。油はドラム3本ぐらい使います。</p>
(久保会長)	<p>貴重な意見をありがとうございました。</p> <p>それでは、課題1の4ページについては「豊かな水資源を育む豊饒の海づくりの推進」、5ページにつきましては「生産基盤の整備</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>などを通じた環境公共の推進」ということでありますけれども、このあたりのところにつきまして何か御意見ございますか。</p> <p>それでは後藤委員に、ひとつ伺いたいと思いますが、漁港施設について県では防災・減災対策や長寿命化対策を進めることにしていますが、この取組について何か御意見はございますか。</p>
(後藤委員)	<p>今、自然・気候というものが、大変、変化が大きくて、今までのような環境であれば何が起こるかわからないというのが現実化しています。私もホタテ養殖をやっているのですが、施設のあり方なんかでも、今までであれば対馬暖流などが入ってきまして同じ方向への潮の流れというのが確認されて、我々もそれで施設などを強化してきたのですが、現在は対馬暖流と逆の潮の流れというのが発生しているところですので、なかなか流れの予測がつかない状況が続いています。</p> <p>その中でもやはり我々は長年培った養殖方法というので対処してきているのですが、今は波の高さや潮の流れという情報が早く入ってくる状況にはなっていますが、ただ情報が入って来た時には我々は海には行けないのですから、そのようなところでもう少しスピーディーな情報提供をお願いしたいと思います。</p> <p>あとは防波堤などある程度の強化はしてきているのですが、自然の脅威というものはますます強くなってきて、たった一瞬の波が今までにないような波が来るとというのが多々ありまして、ほんの一瞬の波なのですが危険が伴ってきています。</p> <p>それで県にお願いしたいのは、随時そのような危険な箇所の情報を集めながら、きめ細かに浜を回ってもらいたい。その中には本当は普及所の普及員がいるのですが、なかなか今の体制であれば、前に何回か発言したことがあると思うのですが、現場をまだまだ知らない若い普及員が多くて2～3年で代わってしまい、また来たその環境を知らない若い人が1から勉強するということが今まで繰り返されているので、現場をよく知った普及員、長い月日をかけて育て、浜に情報を流す、浜に来て危険な場所の情報提供でもいいので情報を聞き入れ提供できる普及員をもう少し養成してもらいたいと思います。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。課題1について他にどうでしょうか。</p>
(川村委員)	<p>実は前に申し上げましたけれども、八戸はまき網船がこれから</p>

発言者	議 事 内 容
(川村委員)	<p>9月に最盛期を迎えるわけですが、網船がどんどん大きくなって360トン以上の大型の船がどんどん出来てきました。今度は運搬船のほうが大型になりまして70メートルを超えるような船ですよね、福島さん。そのような船がこれからまたどんどん出来てくるわけです。そうすると鮫の第一市場ではもう賄いきれない、着岸場所も限られた所しかない。</p> <p>そうなった場合に前にも申し上げたが、白銀の1万トン岸壁を1か月くらい解放してもらいたいと再三お願いを申し上げておりますけれども、その返事は全くございませんが、これは八戸の経済にとってものすごく重大なことなのです。今、我々も、土日、毎日見えていますけれども、1週間に1回、砂利船がきて1日か2日揚げる程度しか扱っていないのです。これはどこでも揚げることができますが、我々八戸経済にとりまして本当にもう大変なことなのです。そうしないと八戸港にまき網船団が入らないで、岩手県・宮城県に行く確率が多くなると思うのです。それこそぜひ八戸で食い止めないとますます大変なことになると思います。</p> <p>それでぜひ一月でいいのです、何も1年使うわけではないので、何とか、県の岸壁ですので何卒御理解願いたいと思っております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。</p>
(福島委員)	<p>今の川村社長の話に続きますけれども、5ページを見てください。「3 施設」のところに岸壁の図面の拡大図が載っていますけれども、実は、私、青森県旋網漁業共同組合の組合長もやっております、私どもの組合の組織の中に19トン型のまき網があるのです。19トン型のまき網船ですから、当然それに附属する船もほぼそれに似たような大きさの船となっております。今、川村社長が話したのは私たちがやっている大型の話をしましたけれども、そのような小さな船もあり、この岸壁の青い部分ですが、ここに潜っていくぐらい岸壁が高いのです。館鼻はこのようになっているのか私も見たわけではないのですが、船が岸壁の下に潜っていくなどということは橋の下ではないのですから少し問題なのです。</p> <p>だからそこのところはやはり小さな船も利用できるというようなことを、実際に現地に行って確認をして、どうすれば事故が無いように利用できるのか、その部分にもひとつ取り組んでいただきたい。今、たまたま大型船の話をしましたけれども、大型船は大き</p>

発言者	議 事 内 容
(福島委員)	<p>いのでどこも潜っていくこともないので、大型船はいいのです。ただ、小型船もあるということを一とつ頭に入れて、現場を見た上でどのようにすればいいのかという対応を考えてもらいたいと思います。</p> <p>去年だったと思いますが、小型のまき網船がイワシを獲るのですが、この人たちがあそこ（白銀）にはA棟のハサップ対応施設がありますが、そこで水揚げしたところ、まさしくこのようなところに潜り込んでしまい、とてもじゃないが怖くて作業してられない、ということが実際にあったようですので、どうかよろしく願いしたいと思います。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは続きまして課題2に進みたいと思います。まずは事務局から御説明をお願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それでは課題2について説明させていただきます。お手数ですが、再度資料2の1ページにお戻りください。</p> <p>課題2は「魚離れの進行」についてでございます。我が国の食用魚介類の1人当たりの1年間の消費量につきましては、平成13年度40.2キログラムをピークに減少しておりまして、平成29年度には24.4キログラムまで低下しているという状況でございます。</p> <p>その対応といたしまして、『攻めの農林水産業』では販売力を強化するため、「国内外市場における販路開拓」、「情報発信による県産ブランドの浸透」、また「地産地消の推進」、「食品産業の強化」に取り組んでまいります。</p> <p>6ページを御覧ください。まずは水産振興課所管分ですが、右側を御覧いただきたいと思います。「情報発信による県産ブランドの浸透」に係る取組ということで、これまで県が取り組んでいた量販店での漁業者との対面販売を行う「あおもりの肴フェア」や「青森食材イベント」での解体ショーのプロモーションも、今年度から青森県漁業協同組合連合会と連携を進めているほか、SNSにより県内各地の漁模様や県産水産物を使ったレシピの情報を発信しているという状況でございます。水産振興課所管分は以上でございます。</p>
(総合販売戦略課)	<p>引き続きまして、総合販売戦略課から6ページ左側「国内外市場における販路開拓」でございます。</p> <p>まず量販店等との販売ネットワークの強化、それから高級百貨</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>店等のニーズに対応した販路拡大。こういったものを進めてございます。具体的にはこのような青森産品、こちらの岡山の山陽マルナカさんでのフェアの様子ですけれども、このような取組を通じまして水産バイヤーさんとマッチングを業者さんでしていただいて、商談会、このようなものを随時開催しながら本県の水産品、それから県産品を関西以西も含めてマッチングする、そういった取組を、フェアを通じてやっております。</p> <p>また、右側でございます東信水産さん。こちら荻窪のほうにあるお店でございますが、首都圏の主要な高級デパートの地下のほうをやられている会社でございます。このようなところと一緒にしながら、このようなイベントはあくまでも瞬間なのですが、これらの他にしっかりとした商談会をいくつもさせていただきながら水産品を扱えるように、私どものほうもバイヤーさんを招きながら県内あちこちお連れをしているということでございます。</p> <p>また、2番目でございます。「A! Premium」というふうにはローマ字で書かれてございますが、こちらは青森から西日本のほうに翌日の午前中に配達される、ヤマトさんとタイアップした超高鮮度輸送システムでございます。小口の物を運ぶ仕組みでございます。こちらのほうによりまして、県産品全体の西日本における認知度の向上と販路拡大を現在図ってきております。</p> <p>具体的には、去年から始めました大丸神戸店で「青森フェア」等を開催させていただきながら、西日本のほうに高鮮度輸送システムを使った食材が入れるようなことを、まだ始めたばかりですので品物の数は全然多くないのですが、少しずつ増やしていきたいというように考えております。</p> <p>つづきまして7ページ目でございます。「地産地消の推進」でございます。産地直売施設の活性化に向けまして、人財の育成、それから高齢者の買い物利便性の向上に係る新たな取組を、現在、支援しております。産地直売施設の現在の課題でございますが、品物を入れる生産者の方々の高齢化、それから買い物をする方々自体の高齢化、そういった双方の高齢化で、今回このようなショッピングカートを導入することによって、買い物の利便性の向上が図られるような実証等について取り組んでおります。</p> <p>また、右側でございます専門家による出張販売、産地直売施設はお客様が来て買っているのですが、出張販売、外に出向いて取り組んでいく、そのようなことが全国で少しずつ行われてきているのですが、そのようなことに取組たいと考えていらっし</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>やる産地直売施設へ、専門家によるアドバイスを現在開始しているということでございます。</p> <p>また、産地直売施設でございますが、やはりまだまだ認知度が高くないということで、県内の量販店さんのほうで産地直売施設を数店舗一緒に、合同で「産直まつり」という名前で開催することで、ここにはこのようなものがあるのだと知っていただきながら、現地に行けばもっとあるというふうなことで認知度を上げるための取組をしております。</p> <p>最後は皆さんも御承知の「できるだし」、だし活でございまして、やはり食品を摂りながら、美味しく減塩していきながら、健康増進へ向けて取り組んでいきたいということで、現在、県産品を使っただし商品、このようなものを通じてだしを摂りながら美味しく減塩していく、このような取組を進めてきております。</p> <p>最後に、「食品産業の強化」でございます。食の外部化と社会的なニーズを捉えまして、県内食品加工業者による、産地、それから実需者とも連携した業務用食品の開発と販売委託を進めております。それぞれのニーズを上手くマッチングをさせていきながら商品開発、それから流通、そのようなものを双方で進めていく取組の架け橋になっていく。そのような取組でございます。</p> <p>それから最後でございますが、民間の専門家や産業技術センターといった関係の皆さんと連携した加工品の開発へのアドバイス、それから全国の実需者との商談機会の設定。このようなことにより、販路開拓を支援しております。下の絵でございますが、専門家による商品アドバイスを実際にやっている姿でございます。</p> <p>それからデリカテッセン・トレードショー、惣菜のトレードショーでございますが、こちらのほうにぜひ来たいと言っている皆さまにお声がけをしまして、手を挙げていただいて、まとまった青森県という形で、出ていきながら商談の機会、このようなものを作らせていただいております。以上でございます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。ただ今は魚離れの進行、課題についてお話をいただいたところであります。それでは皆さんから御意見を頂戴したいと思っておりますが、どうでしょうか、ございますか。</p>
(三津谷委員)	<p>これは非常に大事な話です。現実的に、例えばヒラメが大量に揚がって安いという傾向があるわけです。ヒラメではなく仮にハタハタでもそうですが、ハタハタが大量に揚がれば魚の値が下がる。</p>

発言者	議 事 内 容
(三津谷委員)	<p>私が言いたいことは、実は県漁連ではPRセンターが間もなくできるわけです。何が目的か、今の県の取組と同じような考え方で、はっきり言って県内でいろんなイベントがあるのですが、それはあくまでも一過性であって持続性がないわけです。そういう意味で、どうしても県漁連としては沿岸地域の魚をどのようにして安い魚を高く売ることか、といえは表現が悪いですが、いずれにしても今は魚の頭と尻尾がついていると売れない。そのようなことで急速冷凍かけて、解凍した時にすぐ食べられるような状態で、鮮度が落ちないように処理した魚を集めて、県漁連では言い換えれば安い魚をただ投げ売りするのではいけないので、そのように手を加えて県も率先してやるということで、何とか沿岸の安い魚を上手に売るという考えで立っている。今、県内の漁業者の知っている方々に、あちこち協力をお願いに走っているわけですが、当然県内のことを優先してやるのですが、そのような大きな構想を持っているので、またその節にはいろんな意味でお願いにあがると思います。</p> <p>いずれにしても大きな機運を持ってPRセンターを建てますので、何卒、県の御助言・御指導をいただきたいということで、沿岸の漁業者が「良かったな」というものの進め方をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。基本的なお話だったと思いますが、まずは販路拡大ということに関しまして、水産加工品を製造するお立場として榊委員からどのような取組が必要かということで、お話いただきたいと思います。</p>
(榊委員)	<p>今、このように魚離れが進行ということなので、いろいろなイベントをやっていますけれども、これはできるだけ続けていかないと、一過性のものだどうしても飽きられてしまうので、やはり持続が一番大事だと私は感じています。</p> <p>量販店にしてみると、魚というのは時化があって水揚げが少なくなったり、量が多くなったり、というのはもうついてまわることですけれども、やはり適正価格で安定的に供給していただきたいというのが、一番の望みなのです。それをどのようにしていくのかということが一番課題になるわけですが、それはあくまでも持続的に安定的に何回もつづけていくということが、青森県のブランド作りといいますか、そのようなものにつながってくるというよ</p>

発言者	議 事 内 容
(榊委員)	<p>うに私は思って、それを進めるべきだと思っています。</p> <p>あと食品の強化につきましては、業務用食品というのはどのあたりまで理解しているのかわかりませんが、価格的には非常に安いというようなイメージで私は捉えているのです。ですからどちらかといえばもう少し付加価値が高く、もっと高度なもので消費者に買っていただくようなものにターゲットを絞ったほうが、付加価値が付いて良い商品作りができるのではないのかというような見解でございました。以上です。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。それでは、こちらから一方的で申し訳ないのですが、小笠原委員にお伺いしたいと思いますが、「あおもりの肴フェア」に協力しているということをお聞きしておりました。その時の御様子などをお知らせいただければと思います。</p>
(小笠原委員)	<p>今年はまだ行っていません。</p> <p>地産地消の推進として東通村の役場で主催している直売について少しお話しします。</p> <p>毎月9のつく日に肉と魚と野菜を同時に売っていますが、東通村はIPの固定電話が全家庭についていて、その電話でお知らせをして来ていただいているのですが、9のつく日に土曜日・日曜日でない時は来られない人が多いので、それほど量は持っていけないのです。でも土日に合わせて大勢の人が来る場合に、何日も前から魚をとっておくのは、新鮮な直売なのかなということもあるので、本当に限られた人しか来られないのですが、今のこの状態では仕方がないかなと思ってやっています。「あおもりの肴フェア」の方はこれからまだ少しあるので、やっていきたいと思っています。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。地産地消ということになりますと、大宮委員、葛西委員がもう実践的にやっつけらっしゃると思いますけれども、さらに所得向上あるいは消費者の方を呼び込むためにはどのような工夫をしたらいいのか、というところについてお話しただきたいと思っています。まずは大宮委員からお願いいたします。</p>
(大宮委員)	<p>やはり今の若い人は、あまり魚を捌けないのがこの魚離れの最初の問題点なのです。だから3枚卸などにすると飛ぶように売れます。焼けばいい、煮ればいいという形のものはいいですが、頭や尻尾がついていると特に若い人はなかなか買っていきません。今</p>

発言者	議 事 内 容
(大宮委員)	<p>の若い人は旦那さんが料理人というのがすごく多いようで、私どもの従業員でもいるのですが、魚でもホタテでも「奥さんが今日は休みだからいいでしょう」と言うのと「いいえ、妻は捌けないので私がやります」という人が結構います。だから奥さんがやらないと子供にもあまり食べさせない。そのようなことで、魚離れというより魚を食べたことがないということです。今日、私が孫を海に連れて行ったら、「家では生きた魚を見たことがない。焼いた魚や出来た魚じゃないとおかあさんは出さない。」と「おばあちゃんのところに来ると魚が見られるからいい。」という話をしていたのですが、やはりこの魚離れはいろいろなイベントで皆さん県の方々が紹介しているのですが、根本的なことがなかなか出来ていないので、高い魚であろうが、安い魚であろうが実際に捌けないので、量販店に行っても魚はほとんどが捌かれて、さもすれば焼いたり煮てしまっている状態で、惣菜のようになっているのが一番売れているという感じがあります。</p> <p>実際の話、私たちもホタテを出した場合、ホタテは量販店では高いのです。でも私たちが直で売るとすごく安くて「値段間違えてないですか」「これは本当にこの値段ですか」と聞きに来る人もいます。私もホタテの漁師なのですが、例えば今年のようにホタテはとても良かったので、値段も私たちから持って行く時は大変安い。ところが、売られているホタテを見ると高い。そのようなことをどうにかして打破していかないと、なかなか食卓にもものぼらないと思います。魚離れと一緒にホタテも高いものだというイメージが強くて、消費者の口には入らない。だからどのようにしたら食べさせられるのか。そのあたりのことからやらないとなかなか魚を受け入れてくれないということです。</p> <p>子供達も、食べれば「あ、美味しいね」と。例えば中学校の体験学習でホタテの調理をさせると、子供達は喜んで食べますよね。だけど家ではなかなか食卓にのぼらない。そのような現状がすごくあります。だからその辺のところをもう少し考えていった方がいいのではないかなと私は思います。</p>
(葛西委員)	<p>言いたいところをみんな二人とも言ってしまったので、最後の締めくくりで。</p> <p>うちの方はイカなんですね。主流で獲れるのが。そのイカが3年間不漁です。そして今年はまずまず私の家でも4、5回は刺身を食べたかな、去年、一昨年よりは多いかな、と思うぐらいお刺身をい</p>

発言者	議 事 内 容
(葛西委員)	<p>ただきましたので、このままそんなにも多く例年の倍以上も獲れなくていいから、イカ（漁）が終わった（から帰ってきた）という と、となり近所から2匹3匹おすそ分けがくるわけです。そうすれば、イカが獲れているなってみんながそうわかるようになれば、親戚にも食べさせたいと思えば箱買いもできるんだけど、1匹もおすそ分けがこないのに箱買いするイカがないのかなとみんなが 思ったりしていますので、回復すればいいかなと。</p> <p>そして、私は、小学校に入って（授業に参加して）魚食普及ということで、イカ刺し、イカ飯、イカの料理で入っているんだけど、触れない、食べられない子供が何人もいましたけども、ここ10年位続けて、食べられようが食べなかりょうが、イカの町にいてイカを触れないのはあいならん、と思ひまして、毎年やるようにしております。そうしたら2、3年前からイカを食べられるようになった子供が何名かいるんです。「お母さんより上手に捌けるんじゃない？家でもやってみたら？」とかいいながらやらせてみると、自分で作ったお刺身を食べようになりました。そして生きたイカがうちの方では活イカセンターがありますので、去年まで2年間は、そのセンターが開かない方が多いぐらいでしたけども、ようやく子供達のためにと思って、お父さん方が生きたイカを取ってきてくれます。タライで学校に運んでイカを裂いて、心臓がどこにあるか、イカに3つの心臓があるんだよということを教えて。弘大の先生が活イカセンターに来て解体した時なんだけど、鯨は体が大きいから目も大きいのが付いているけれども、体の面積から比べればイカが一番目が大きいんだそうです。それを聞いて私は、これはいい事を聞いたと思って子供達に自分が発見したようにアピールして、子供達は非常に喜んで、血液の色とか子供達が一生懸命に聞いてくれます。</p> <p>そしてタコの解体もやりまして、内臓、道具っていいですよ。頭をぼつつって言いますけど、その中は内臓なんですよ。人間でいうところのお腹。頭は目のところですよ。そこで「なぜタコのぼつつ、頭にはらわたが入っているの？」「ここは腹なんだ」って教えながら、そして道具汁、「どうして道具汁っていうの？」、私はほんとに知らないんだけど、「生きていくための道具がここの中に入っている。だから道具汁だ。」ってこれは私の勝手な解釈、そういう風にして私が説明すると、子供達は本当に納得したような顔をして、うそかほんとかわからない話なんだけど、多分、道具の中に入っているものがなければ生きていけないんだって、そう</p>

発言者	議 事 内 容
(葛西委員)	<p>いう事を教えたり、そして小さい魚だって命はあるんだよって、ヤマメの方には易国間の組合の方でやったり、いろいろ魚に、だから触れさせないと食べられない、だから包丁持たせてくださいって言うと、お母さん方は子供が手を切るのを危ないと思うんでしょう、切れない果物ナイフをよこすんですよ。果物ナイフで刺身できますか。絶対できませんよね。だから包丁も危ないっていうことも教えるから、なるべく切れる包丁を危ないように新聞紙いっぱいにくるんで学校に持たせてください、そうしないと子供達は果物ナイフでは手を切ります、ということをお教えしたり、いろいろ子供のうちからの教育ということで、今のところ、9月にまたイカの料理教室はやることになってはいますが、そういうところから地道に活動しております。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。加藤委員の消費者の立場から今の課題についていかがでしょうか。</p>
(加藤委員)	<p>魚離れっていうのは、前々からすごく感じていて、私自身もこの委員をやっているから、食べよう食べようと思うのに、何年もこの委員をやりながらやっぱり食べられていないんですよ。</p> <p>先ほど大宮委員から御紹介あったように、私も魚がさばけない。でも夫がさばけるといのが現実ですね。夫は釣りとかするからさばけるんですけど。やっぱり自分のことだけでなく、周りの人たちのことをみれば、みんな忙しいんですよ。住宅の事情もあって、ゴミをどうするかとか、そういうことまで考えると、家で魚を調理するのは難しい。ですからさっき御紹介にあったように三枚おろしになっているものだと飛ぶように売れる。そういうように売っていくしかないのかなと感じているところです。</p> <p>前もお話したんですが、食べてほんとにおいしいな、これはここでしか味わえないなというものは魚介類にあると思うんですね。ですから、肉にはない奥深い美味しさがあると思っています。でも、今言ったように家庭での調理の難しさがあるので、やはりその辺は外食、あるいは中食、あるいはホテルや旅館での、そういう時の特別な食事としての、ああ美味しいっていう楽しみから、魚を食していく、始まるのかなと思っています。その時に、私がスーパーとかで魚が売られているのを見て思うことは、持続可能な漁業になっているんだろうかと。たとえば夕方の6時くらいの段階でスーパーに沢山の頭がついた魚が並んでいる店があるんですね、う</p>

発言者	議 事 内 容
(加藤委員)	<p>ちの近所には。この魚、どうなるんだろうって心配になります。命あるものを海から獲っているんですから、丁寧な扱い、それはどの段階、業者さんもそうだし流通でもそうだし小売でもそうだし、それを調理して出す人、全てにおいてその魚に、命の源ですからね。それをいただくっていう丁寧な扱いをしてもらわないと、その投げ売りみたいなことがされていると、心が、私は消費者としては痛みます。漁業資源の枯渇のことも言われていますし、全部トータルして、漁業振興を考えていかないと。</p> <p>もうひとつは、タンパク源としての魚食の考え方もあると思うんですね。生きていくのにタンパク質が必要です。ましてや健康志向で、歳をとるほどタンパク質が必要だっていうことも言われています。そうした時にタンパク源はお肉に、畜産の肉だけじゃない、お魚にも沢山のタンパク質がありますので、そういうところをアピールしていけばいいんじゃないかなと。</p> <p>もう1点だけ紹介させていただきたい話がありまして。6ページの、トップページの写真には三村知事が、沢山、首都圏や大阪、関西でされている写真があるんですけども、実は私、大阪出身なんですね。1年前に、大阪出身なんだけども東京で同窓会がありました。大阪の高校の同窓会が。そしたら、その同窓会に来ていたメンバーは、私、誰も知らない人たちばかりなんです。1学年500人位いる学校なので、知らない人だらけなんですけど、そこへ行って私、青森から今日来たんですって言ったら、となりに座った同級生の彼が、青森と言えばあの知事すごいよねって、すごい売ってるよね一生懸命、って言ったんですね。その東京に住んでる彼は、私が青森にいるとか知り合いがいるとか、そういうことじゃなくて、青森といえばあの知事すごいよねっていうふうな、スーパーに買い物に行かないであろう男の人がそうやって知事のことを、印象を覚えている、そういう効果もあるんだな、やっぱりすごいんだなということをその場で実感した、私の体験談です。以上です。</p>
(久保会長)	<p>いいお話だったと思います。</p> <p>それでは、課題の3の方に早速入っていきたいと思います。それでは、事務局の方から御説明お願いいたします。</p>
(水産振興課)	<p>課題3について説明いたします。資料2の1ページにお戻りください。</p> <p>課題3、漁村の人口減少についてでございます。本県のみならず</p>

発言者	議 事 内 容
(水産振興課)	<p>全国的な課題ですが、沿岸部で漁業を主幹産業とする地域においては、人口減少が進み、それに伴って漁業就業者も減っており、漁村としての本来の機能はもとより、活力が低下しております。</p> <p>その対応といたしまして、攻めの農林水産業としては、「高い経営力を持った人財の育成」、「漁業における協業化に向けた取組の推進」、また「地域経営の取組拡大」により、農山漁村振興を進めていくという状況でございます。</p> <p>8ページを御覧下さい。</p> <p>まず一つ目につきましては、先ほど以来、何度も説明しておりますので省略させていただきます。</p> <p>右の方になりますが、漁業の担い手を確保するため、県産業技術センター水産総合研究所で開講しております賓陽塾におきまして、漁業に係る技術研修や知識習得のための座学により、漁業後継者の育成に取り組んでいるほか、各地域における漁業のリーダーである漁業士の皆さんが実施する研修会や、地域活性化のための産直市の開催を支援しているという状況でございます。</p> <p>続いて9ページをお開き下さい。また、農山漁村における男女共同参画に向けまして、女性の青年漁業士や指導漁業士の皆さんによる、資質向上のための研修会の参加でありますとか、料理教室の開催について支援しているという状況でございます。</p> <p>また、漁業における協業化に向けた取組の推進ということで、陸奥湾のホタテガイ養殖において将来にわたって持続的に生産を維持するため、協業化モデルづくりに取り組み始めたという状況でございます。</p> <p>最後に、ページの右。地域経営の取組拡大でございますが、各地の漁協や市町村等を組織する、地域水産業再生委員会で策定する、漁業所得、漁業者の所得を5年間で1割増加するための「浜の活力再生プラン」、いわゆる「浜プラン」でございますとか、その再生委員会がいくつかまとまって組織された広域再生委員会が策定する「浜の活力再生広域プラン」、いわゆる「広域浜プラン」につきまして策定を指導していますほか、プランに基づく取組を実践して指導・助言を行っているところでございます。下に写真がございまして、これは小泊の活ハマクラブと浜プランの取組でありまして、地域の特産物でありますウスメバルを活用して観光者等を集めて取り組んでいる写真でございます。</p> <p>また、最近では、太平洋南部広域浜プランに基づきまして、階上町に海業支援施設「あるでい〜ば」が建設されておきまして、地元</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>水産物の消費を進める取組となっています。説明は以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。課題3の漁村の人口減少についてでありますけれども、こちらから当ててしましまして、まだ御発言なさっていない方を優先的にと言いますか、話を伺いたいなと思っておりました。</p> <p>まず人財育成に関しまして、成田委員にお伺いしたいと思っておりましたが、漁業共済を所管されるお立場として漁業就業者を志す希望者に対してどのような支援が必要だと考えてらっしゃいますでしょうか。</p>
(成田委員)	<p>はい、漁業共済の立場からになるかわからないんですけど、我々漁業共済、県内沿岸いろいろ契約者がいて、漁業者は減ってきています。特に地域的に不利なところ、スーパーもコンビニもないようなところの漁業者の高齢化が進んで、担い手がいないということで、どんどん漁業者が減ってきているという現状だと思います。そういった、若者が流出していくっていうことは、漁業の魅力をいまさら語ったところで止められないのかなと思っておまして、いかに漁村に人を取り込むかというところだと思うんですけども、大間の釣りをテレビで見て、大間のマグロ釣りに憧れるような若者は沢山いて、それは、大間は特別かもしれませんけれども、都会で、のどかなところで暮らしたいなと思っている方は沢山いると思っています。</p> <p>皆さん、『人生の楽園』っていうテレビを御存知ですか。都会で、企業などに勤めていた人が、退職してのどかな漁村とか山村なんかで周りの人から助けられながら、のどかに暮らすっていうようなことを紹介するような番組なんですけども、大概そこで都会から移り住んだ人がやる仕事っていうのは、農業かパン屋かそば屋であり、漁業っていうのはないんですね。そういったことで、なぜみんな漁業はやらないんだろうって考えたときに、やっぱり、漁業技術の習得に時間がかかるということ、それから収入が不安定だということ、それから最初の初期投資、漁船も必要だ、いろんな資材も必要だとお金もかかるんじゃないかなと思います。漁業習得というのは、ここにもあるように、支援がされているし、収入というのは軌道に乗ったら我々も共済、積立ぶらすもあります。最初のとっかかりの部分で、漁船を取得するときに支援というのは何か</p>

発言者	議 事 内 容
(成田委員)	ないんでしょうか。たとえば、漁協で漁船を取得して新規就労者に漁船をリースするとか、そういう支援というのはないのかなというふうに感じていたんですけど、どうですかね。
(水産振興課)	<p>水産振興課の松坂でございます。今、成田委員からお話がありましたが、現在、国では、水産業の競争力の強化の立場から、漁船リース事業を進めているところで、毎年かなりの額の予算が確保されておりまして、実際、今年も青森県の漁業者の方々もかなりの数の漁船をリースしながら取り組んでいるという状況です。</p> <p>そういうことを活用していただきながら、なかなか漁船を入手できない方は国から2分の1の補助をいただきながら漁船をリースし、今後も本県漁業の振興に取り組んでいただきたいというふうに考えております。</p>
(久保会長)	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>もうひとつ、吉井委員にお伺いしたいと思います。海や魚と出会う体験、初期的な子供達の出会いの場マリエント、あると思いますが、子供達の反応や普及活動で何か課題といたしますか、感じていることがありましたら、教えてください。</p>
(吉井委員)	<p>はい。マリエントは公共施設であって、観光施設でもありますので、展示企画する際は一般の観光客が、青森県、八戸市の水産業を知る場としての展示と同時に、青森県とかそこで暮らしている人たちが取り組まなければならないような、様々な、まさに今ここにあるような問題を提起したような展示、及び活動に心がけています。</p> <p>そういった中で、探検クラブという子供のクラブがあって、以前は小学校から中学校までだったんですけども、現在6年くらい前から高校生以上大学院生までのクラブ活動となって活動しております。そんな中で常にいつも感じることは、様々な研究とかいろいろなことがあるんですけど、それは県とか市の協力とともに研究者の研究、またそこで実際に漁業に携わっている人たちのこの3つが動かなければ、成果を上げることはできないということで、様々な活動をする時に必ずその現場で働いている人の指導を受けるということをしていただいております。それをもとに、たとえばマイクロプラスチックとか、全国の研究者が集まる学会、それは幕張で行われている学会なんですけど、J p G U (日本地球惑星科学</p>

発言者	議 事 内 容
(吉井委員)	<p>連合、Japan Geoscience Union)といます。そこに子供達の代表を連れて行く、そういった中でいろんな学校のチームで集まって研究発表とか担当するんですけど、その中に種市高校さん、海洋開発科の生徒さん、あとは海洋大学を目指している八高の生徒さんとか、特にすごいなと思ったのは水産高校の生徒さんが何名か参加して発表したんですけど、やはり水産高校に入っている生徒さんをちょっと見てみますと、非常に生きる力と言いましょか、学んでいることが実践をもとにしての学校と言ったらいいのでしょうか、なので非常に生きる力がすごく高い。それをもとに結局生きる力が大きいということはコミュニケーション能力が非常に高く、いろんな全国の学校の生徒さんと交流をもって研究発表をしてきた。そういった中で先ほど大宮委員とか小笠原さんとか葛西さんなどがおっしゃったように、お魚を捌けないお母さんがいる。いろんなことがあるんですけども、職業意識を、将来自分がどういう職業に就くんだっていう意識を持った18歳と、将来何になるかわからないけどまず学校に入る人とのすごく大きな差を実際に感じたっていうのが、最近の私の実感の中にあります。したがって今このように問題があるということを受けて、ますますその問題を、あるんだ、じゃあ、若いあなた方はどう思いますかっていうように、多くの人に問題と向き合っていてもらえるような企画、活動にますます取り組ませていただきたい。しかし、そのためにはやはり多くの皆さんの協力というのがとても必要であると感じますので、このような資料とかどんどんいただいて、それを多くの人にわかってもらう場としての役割を果たすことができるといふふうに考えております。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。もうひとつ、漁業の協業化というのがひとつの課題で出ておりますけども、それについては後藤委員にお伺いしたいと思います。農業の分野と比較して漁業はなかなか協業化が進んでいないというのを聞いておりますけども、どこがネックでそのようになっているとお感じでしょうか。</p>
(後藤委員)	<p>技術的なものだと一番思いますね。</p>
(久保会長)	<p>技術。</p>
(後藤委員)	<p>はい。やはり漁師やっている人は、自分の持っている技術が一番</p>

発言者	議 事 内 容
(後藤委員)	<p>だと思っていますし、また人にあまり教えたくないっていうのもあるんだと思います。協業的なものっていうのは、なかなか考えが違ふ、自分の考えを教えたくない、大間のマグロなんかもそうなんだと。自分の仕掛けは人に教えない、よく聞きますので。私のようなホタテ養殖もそうですけど、いろんな施設の管理もあるんですけど、管理の仕方っていうのが、人には、口では簡単に言いますが、具体的にはなかなか教えない。特に歳とった方はそう思いますね。若い人たちは、結構まだ自分たちは発展途上なもんですから、いろんなこと聞きたいがために、うちではこうやっている、ああやっているというようなことを言うんだけど、やはりベテランになればなるほど、こうやっているっていうのはなかなか(教えたがらない)。それこそ変なネックになっていると思います。</p> <p>もうひとつ、私が本当に言いたかったことが違ふ方面であって、そっちの方しゃべってもいいですか。人財の確保、担い手とか新規就業者ということなんですけど。</p> <p>私、2、3年前から友達とか親戚に、私のホタテ養殖、全部あげます、私の代わりにやってくれっていうふうに宣伝しています。仕事がわからないものですから、何年かは私と一緒に仕事して、わかったら全部あげます、その場合に私に一ヶ月に10万円ずつ、妻と二人に20万ください、その代わり全部あげます、組合の方で漁業権的なものも問題があるのであれば、そこは養子なりなんなり考えて、全部あげます。そうすると一番助かるのは、後継者がいない私たちなんです。少しのお金のやり取りで。漁師やるためにはそこに住まないとだめなんです。その浜で漁師やるためには。住むってことはお金のちょっとのやりとりがあると、気にしてくれるっていうことですよね。歳とった夫婦を、若い人が気にして、電気が点かない、電気が消えない、なんかあったのかなって。漁師をやりたいっていう人にしてみれば、少し我慢すればもう全面でホタテ漁師になれるわけです。</p> <p>私、そういうふうにしゃべっていたら、何人か来ました。ひとりには自衛隊、ひとりにはホタテ養殖のアルバイトしている人、ひとりには墓石屋、ひとりには弘大の3年生。そういう人たちが話を聞きに来ました。ただ、確実な後押しがないわけです。私と本人の話なもんですから。相手にしたら疑心暗鬼なわけです。全部くれる、船も全部くれるって本当なのかって、疑心暗鬼にかかっている人は多いんです。</p> <p>そこで県の方でなんとかこれを少し考えてもらえないかなと。</p>

発言者	議 事 内 容
(後藤委員)	<p>我々は漁師やる財産はあります。ただ働き手がないわけです。だから財産もある人、知恵もある人が、働き手の若い人に全部あげればいいじゃないですか。その代わり少しのお金をもらおうと。そうすれば私の国民年金と、10万円で厚生年金的な年金を毎月もらって、皆さんの年金と同じくらいの生活ができるかなと思ってます。</p> <p>これちょっと考えてもらいたいなと思って。今回は、絶対これを言おうと思って。よろしく願いいたします。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。まだまだ沢山御意見あるところと思いますが、予定の時間になりましたので本日の議事はこれで終了いたします。他にある場合は事務局の方までお電話、ファックス、メール等でお知らせいただければと思います。</p> <p>つたない進行ですが御協力いただきまして本当にありがとうございました。</p>
(司 会)	<p>久保会長、どうもありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、對馬局長から御挨拶を申し上げます。</p>
(對馬局長)	<p>閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は長時間、また暑い中、熱心な御審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日、「人口減少社会を見据えた漁業・漁村の振興方向について」をテーマに御審議いただきました。</p> <p>担い手と協業化の問題、環境と資源の問題、魚食普及と物流の問題などについて皆さまから御意見、御提言をいただいております。</p> <p>県としてはいただいた御意見、御提言、どのようにして具体的な施策につなげていくのかというところをしっかりと考えて参りたいと思っております。</p> <p>最後に委員の皆さまにおかれましては、今後ともそれぞれの立場で引き続き、県行政全般にわたっての御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は重ねましてですけれども、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p>
(司 会)	<p>これもちまして第68回青森県水産振興審議会を終了します。委員の皆さま、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>